

「国立市食のまちづくり推進計画(案)」に対する意見募集の結果

1. パブリックコメント

(1) 概要

- ①意見募集期間 令和6年1月16日(火)から2月5日(月)まで
- ②意見提出者数 1人(1件)

(2) いただいた意見・質問の内容及び市の考え方

No	対象箇所	意見の概要	市の見解	修正の有無
1	計画全体	<p>私の子どもは、食にあまり興味がなく野菜嫌いで、それでも以前は週4日くらい給食を完食できていましたが、新しい給食センターができてから、前よりも給食がおいしくなくなったと言ひ、学校では嘔吐くまで我慢しながら給食を食べ、今では週1日程度しか完食できなくなりました。学校から帰ってくると給食をあまり食べていないためにお腹を空かせており、家で食べられるものを食べていますが、これが数年も続くと思うと、子どもの体や健康が心配です。もちろん、家では、食材を生産してくれたり運んだり売ってくれたり調理してくれることに感謝することの大切さや、体の健康や栄養バランスの大切さを教えてはいますが、教えたから食べられるというように簡単にはいきません。また、他の子どもの半分くらいしか給食を食べていないと思うと、給食費がもったいないです。</p> <p>決して国立市の給食だけが悪いとは言ひませんが、この計画を読んでいると、絵や写真・図などがほとんどなく、文字ばかりで読んでいて疲れる内容で、市民とコミュニケーションを積極的に取る気がないように見えます。『おいしく、楽しく食べる』が一番大切だと思うので、そういったことを子どもに教えてほしいのですが、この計画は、『おいしく、楽しく食べる』よりも『食に関する知識』や『人のつながり』を重視した計画に思えます。</p> <p>こういった国立市の考え方は、私の子どもが給食を食べないことと関係があるのではないかと考えており、国立市がソーシャル・インクルージョンの理念を掲げるのであれば、私たちのような意見をもっと聞いてもらいたいです。</p>	<p>(食育推進・給食ステーション)</p> <p>令和5年度第2学期から「くにたち食育推進・給食ステーション」による学校給食の提供を開始しており、従来の市の直営方式から民間活用のPFI方式に運営方法が変わりました。しかし、引き続き市の栄養士が献立の作成や最終的な確認等を行っているほか、調理員も20人以上が継続雇用されています。食材納入業者についても「物資登録業者選定委員会」で承認をいただいた業者が登録業者として入札に参加しており、以前の給食センターの頃と変更はございません。ご意見は参考とさせていただきます、今後も子供たちに、「おいしく、安心安全な給食」はもとより、何よりも「楽しい給食時間」を過ごしていただけるよう、業務に精励してまいります。</p> <p>(教育指導支援課)</p> <p>学校の給食指導において、本人の状況を踏まえずに完食を促すような指導は行わないようにしておりますので、嘔吐するまで我慢しながら給食を食べさせるような指導があったとすれば改善しなければならないと考えております。学校現場といたしましては、提供される給食を楽しみ気持ちで食することができるよう、食事中の会話等も含めた環境づくりを進めていきたいと考えております。</p> <p>(政策経営課)</p> <p>本計画案は、市が実施する様々な事業計画を、食育基本法第18条に定める市町村食育推進計画を包含する計画としてまとめ、体系的に整理したものです。ご意見にあった、給食を「おいしく、楽しく食べる」については、基本目標2-2「市民一人一人が食を通じて心を健康に保つことができる。」において、食を楽しむことも重要であると位置付けています。また、令和5年3月に策定した「くにたちの学校給食食育ビジョン」においても達成すべきねらいとして位置付けています。</p>	無